# 令和４年度　第１回　島田市都市計画審議会

日時：令和５年２月 10 日（金）午後 3 時 00 分～4 時 30 分
会場：島田市民総合施設プラザおおるり　第１多目的室

【出席者】

| | 氏　　名 | 役　　職　　等 |
|---|---|---|
| 会　長 | 岩 崎　　敏 之 | 静岡文化芸術大学 |
| 委　員 | 大 久 保　　節 夫 | 島田商工会議所 会頭 |
| | 佐 野　　正 道 | （一社）志太建築士会 |
| | 園 田　　睦 子 | 島田市農業委員会 |
| | 長 野　　恭 子 | 島田市民生委員児童委員協議会 |
| | 大 石　　寿 男 | 島田市自治会連合会 |
| | 林　　邦 彦 | 島田市自治会連合会 |
| | 大 関　　衣 世 | 市議会議員 |
| | 石 川　　晋 太 郎 | 市議会議員 |
| | 提 坂　　大 介 | 市議会議員 |
| | 井 上　　篤 | 市議会議員 |
| | 大 村　　光 央 | 島田土木事務所 都市計画課長（代理出席） |
| | 乾　　正 嗣 | 志太榛原農林事務所 所長 |
| | 河 原 崎　　伸 明 | 島田警察署 副署長（代理出席） |
| 市職員 | 鈴 木　　明 宏 | 都市基盤部 部長 |
| | 太 田　　直 樹 | 都市基盤部 都市政策課 課長 |
| | 遠 藤　　有 喜 | 都市基盤部 都市政策課 係長 |
| | 縣　　典 章 | 都市基盤部 都市政策課 主査 |
| | 飯 塚　　貴 史 | 都市基盤部 都市政策課 主任技師 |
| | 石 塚　　貴 裕 | 都市基盤部 都市政策課 主事 |
| | 滝 波　　紳 也 | 都市基盤部 都市政策課 主事 |

【欠席（２名）】

・秋田　典子（千葉大学大学院園芸学研究科 教授）
・鈴木　安子（しまだ次世代育成支援ネットワーク）

【事務局】

定刻となりましたので、ただいまから、令和４年度　第１回島田市都市計画審議会を始めさせていただきます。本日、この審議会の進行を務めさせていただきます、都市政策課の遠藤でございます。

はじめに会議に先立ちまして、鈴木都市基盤部長より御挨拶申し上げます。

（部長あいさつ）

【事務局】

ありがとうございました。

本日は、改選後初めての会議になりますので、委員の皆さまに、簡単で結構ですので一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。順番については、大久保委員から座席の時計回りで順に、お願いしたいと思います。

なお、本日、秋田委員、鈴木委員におかれましては、所要により欠席との連絡を受けておりますので、ここで御報告申しあげます。

それでは、大久保委員からお願いします。

（委員自己紹介）

【事務局】

ありがとうございました。続いて都市政策課長より事務局職員を紹介させていただきます。

（職員紹介）

【事務局】

本日の会議ですが、定数１６名のうち、１４名の御出席をいただき、定数の過半数を超えていますので、都市計画審議会条例第６条第２項の規定により、会議が成立していることを御報告します。

なお、本日は、島田土木事務所長の天野所長に代わりまして、大村都市計画課長が、島田警察署の海野署長に代わりまして、河原崎副署長が代理で出席いただいております。島田市都市計画審議会運営規定第５条において、関係行政機関又は県の職員が会議に出席することができないときは、代理出席が可能となっておりますので御報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。

議案第１号「会長の選出について」です。

なお、本審議会の会長は、島田市都市計画審議会条例第５条第２項の規定に基づき学識経験者の中から委員の選挙によって定めることとなっております。

選挙の方法につきましては、慣例により委員の指名推薦によりたいと思いますが、このことについて御異議ございませんか。

（異議なしの声）

【事務局】
　ありがとうございます。
　それでは、会長の選出については、指名推薦の方法によりたいと思います。会長の選出について、どなたか、御推薦がありましたらお願いします。

【大久保委員】
　昨年度までは、私が会長職を務めさせていただいておりましたが、都市計画審議会の会長については、やはり専門的な知見をお持ちであります、大学の先生にお願いすることが、望ましいと思います。そのため、まちづくり分野など各種審議会委員の経験があり、建築構造の分野にも精通されている静岡文化芸術大学の教授であります、岩崎委員を会長に推薦したいと思います。

【事務局】
　ただいま、大久保委員から岩崎委員を会長にとの推薦がありました。委員の皆さま、このことについて御異議ございませんか。

（異議なしの声）

【事務局】
　ありがとうございます。それでは、議案第１号会長の選出については岩崎委員に会長をお願いすることで終結します。それでは、岩崎委員は中央の会長席に移動をお願いします。
　これからの議事進行につきましては、岩崎会長にお願いします。

【岩崎会長】
　ただいま、会長に選出されました岩崎でございます。皆さまよろしくお願いします。
　大久保委員からありましたとおり、専門分野は建築構造学です。私は静岡文化芸術大学のデザイン学科に所属しており、その中で建築・環境領域の学生を主に教えています。建築構造学が専門になるので木造建築の耐震診断や伝統建築の耐震性と言ったものが研究テーマになります。私は、都市計画そのものが専門分野ではないので、本日欠席されている秋田委員ほど都市計画を専門にしているわけではありませんので、専門的なところで言えば正直、秋田委員の方が相応しいと思いつつも、今回、静岡県内の大学に所属していること、また他の行政機関でのまちづくり審議委員会に加わっていた経験を活かしつつ、建築構造学の視点で理論的に筋道を考えるという発想から、何かこの街を考えていくといった視点において、皆さまの円滑な議事進行のサポートが出来ればと考えております。一生懸命務めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。
　それでは、皆さま方の御協力をいただきながら、円滑な議事進行に努めていきたいと思います。
　早速ですが、規定により議長を務めさせていただきますが、運営規程第 15 条第１項の規定により、議事録署名人をお願いすることになっておりますので、長野委員にお願いしたいと思います。
　よろしくお願いします。
　それでは次第に沿って進めてまいります。
　議案第２号　景観計画の変更（景観資源一覧）について、このことについて、事務局から説明をお願いします。

【事務局】
（議案第２号　景観計画の変更について説明）

【岩崎会長】
御説明ありがとうございました。時間の関係で詳細な説明を省くと言いつつ、十分な説明をいただいて、これだけ膨大なものを８年経って見直し整理をして、現地の確認や関係各所との調整を行ったとのことで、大変な御苦労があったかと思います。
ただいまの説明に対し、質問または何らかの意見がありましたらいただければと思います。

【岩崎会長】
どんなことでも構いませんが、わたしから１点、それぞれのカテゴリから今回１つ増えて６個になりました。全部がそれぞれのカテゴリに通し番号がふられていますが結構多いなと感じます。資源の総数は何件になるのでしょうか。

【事務局】
各カテゴリ別の資源が 263 件、景観スポットが 20 件の計 283 件になります。

【岩崎会長】
景観資源については、各行政機関で景観資源を取りまとめてホームページに掲載されているのを拝見します。この景観資源の位置付けの定義については、一律で国が決定したものではなく、各行政機関で定義を位置付けられています。今回は、前回のカテゴリを精査して変更した内容となっていますが、この景観資源を意識することによって、資源を守っていかなければならないという、市民の皆さまの意識を変えて、守ってもらえるという行動につながるとされているので、今後これをどう活用するかは持って行きかた次第であると思います。これらリスト一個一個を点検するのは、この時間では難しいと思いますが、現時点で気になる点があれば、せっかくの機会なので発言をお願いします。

【佐野委員】
非常にたくさんの景観資源がまとめられており、私の見落としであれば申し訳ないが「蓬莱橋」はこの中で挙がっているでしょうか。

【事務局】
参考資料の２ページの 37 番に記載をしております。

【佐野委員】
ありがとうございます。それに付随して「生き生きとした市民の活動が感じられる景観資源」において「897.4 茶屋」を追加した方が良いのではないかと思いが、記載がされてない理由があれば教えてください。

【事務局】
「897.4 茶屋」という固有名詞自体は景観資源に含まれておりませんが、資料 18 ページの 53 番の「蓬莱橋小公園」の付随施設として位置付けています。

【佐野委員】
897.4 茶屋は多くの方が訪れている人気のスポットになるので、その文言は標記として出てきた方が良いと考えますが如何でしょうか。

【事務局】
今回の変更に関しては景観資源一覧に留められていますが、将来的には計画全体の改定を検討しております。その際、景観資源について改めて見直しを考えておりますので、「897.4 茶屋」については、その時点で市民意見を踏まえ検討しようと思います。

【石川委員】
私からは、質疑ではなく意見になりますが、景観資源をまとめたものを様々な形で活用していくことが重要だと思います。私が 10 代・20 代の頃、日本人にはアイデンティティがないと言われており、自身の中でもその言葉は心に残っています。この景観資源が島田市民であるというアイデンティティの創出に役立つ要素であると思いますので、教育分野での活用についても検討していただければと思います。

【事務局】
景観資源一覧の活用方法については、いただいた御意見も踏まえて事務局でも検討していこうと思います。

【井上委員】
２ページの「歴史を感じる景観資源」の「神社仏閣」について、この中で取り上げられていない神社仏閣があると思うが、この選定の基準等は設けられているか。例えば「静居寺」は大きく、趣もある寺院になるのに、なぜ漏れているのか。

【事務局】
景観資源については、計画策定時に開催したワークショップでいただいた御意見を踏まえ景観資源を作成しています。そのため、今回の修正についても、市民の意見を最優先に尊重しています。

【林委員】
意見・質問について２点あります。まず今回の整理で見やすくなったと感じたところは「眺望景観」についてです。どこから、何が見えるかの標記はわかりやすく良い修正だと感じました。
次に気になる点として、先ほど「897.4 茶屋」の話が出ましたが、蓬莱橋を渡って初倉側に「七福神」が配置されており、ここはハイキングコースにもなっているため、掲載しても良いのではないかと考えますが如何でしょうか。

【事務局】

大井川の右岸側については、今後整備が計画されていると聞いております。これら整備が完了した段階、または、景観計画全体の改定の際に改めて、位置付けを検討したいと考えております。

【岩崎会長】

私が推測するに、この案を諮るにあたり、景観資源一覧はこの量を頑張って整理したので、今回はこれでお認めくださいという意図があると思っております。

ただ、いま御指摘があったように、追加すべき資源というのは広く市民の方々から出てくる可能性はあります。今回は８年前のワークショップでの意見をきっかけとした整理となっており、今後の活用については先の意見でも教育分野の意見も出ましたが、広く周知していくなかで様々な意見が出され、より精査されていくのだと思います。今回の整理は次なるステップのための第一歩であると捉えました。これをバージョンアップさせるためのプロセスについてどう考えるか、その際には位置付けの定義が必要になると思いますので、島田市の景観資源に関する考えを明らかにし、出された意見を整理するようにしていただければと思います。また、資源一覧の表については時点の標記が無いので、日付を記載して、いつ時点の内容になるのか、また将来的にいつ頃見直しが行われるのか確認できるようにしていただいて、今後の再整理のための足掛かりである今回の変更は、この案で行くのだと捉えて採択に入らせていただければと思います。

【岩崎会長】

よろしいでしょうか。本件は第２号議案になりますので、「景観計画の変更」について、様々な御意見出ておりましたが、本件について御異議ありませんか。

（異議なしの声）

【岩崎会長】

ありがとうございます。いただいた御意見については事務局において検討をしていただくとして、議案第２号については異議なしと認めます。

本日予定されている議案は以上となります。最後に、報告事項があれば事務局からお願いします。

【事務局】

委員の皆さま、議案の御審議ありがとうございました。

ここで、冒頭で都市基盤部長からもお話させていただいた、次年度都市計画の変更を予定しています「島田金谷ＩＣ周辺地区計画」について御報告申し上げ、委員の皆さまから事前に御意見を頂戴したいと考えています。地区計画の変更内容について担当から報告いたします。

【事務局】

（島田金谷ＩＣ周辺地区計画の変更内容及びスケジュールについて説明）

【岩崎会長】

ありがとうございました。ただいま説明で、島田金谷ＩＣ周辺地区計画のＡ－１地区及びＡ－２地区については、危険物の貯蔵量７ｔのルールについて制限を無くすこと、Ａ－２地区の一部区画をＡ－４地区に分割して、最低制限面積 1,000 ㎡にするといった変更内容でした。

９月の審議会へ諮る際にスムーズに審議されるために、今回の審議会において委員の皆さまから御意見を事前にいただければと思います。もし意見がありましたらお願いします。

【乾委員】

１点確認になりますが、Ａ－２地区の一部をＡ－４地区として設定を変えるということかと思いますが、考え方としてＡ－４地区を作るにあたって、Ａ－２地区を分割なり削減した上で、Ａ－４地区を新設するという考え方でよろしいでしょうか。

【事務局】

そのとおりになります。

【乾委員】

わかりました。それであれば整合性が取れていると思います。

【岩崎会長】

他に御意見はありませんか。よろしいでしょうか。

次回の審議会では、本日の案件が議題となることを御理解いただければと思います。

また、それまでの間に何かあれば直接事務局へお問い合わせいただければと思います。

それでは、以上を持ちまして、令和４年度第１回都市計画審議会を終了いたします。

お疲れ様でした。